

収 入
印 紙

鹿沼市緊急時管理施設修繕契約書

発注者鹿沼市と受注者 とは、次のとおり緊急時における鹿沼市管理施設の修繕に関する請負契約を締結する。

（修繕の内容）

第1条 発注者は、受注者に対し、次に掲げる修繕を発注し、受注者は、これを請け負うものとする。

- (1) 契約件名 _____
- (2) 履行場所 鹿沼市 _____ 町（別紙位置図のとおり）
- (3) 修繕内容 _____

工 種	数 量
緊急発注の理由	

2 受注者は、修繕に当たり、発注者の指示の下、誠実に修繕を履行しなければならない。

（修繕の期間）

第2条 この契約による修繕期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。ただし、道路使用許可が必要な場合は、当該許可を受け次第、受注者は、速やかに修繕しなければならない。

（契約金額の決定）

第3条 第1条第1項に規定する修繕が完成し、この契約の目的が達したときは、発注者は、受注者に修繕料を支払うものとする。この場合において、修繕料の額及びその支払方法については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

2 修繕料は、修繕の内容に応じ出来高払ができるものとする。

（契約の費用）

第4条 この契約の締結に要する費用は、受注者の負担とする。

（疑義等の決定）

第5条 この契約の履行に当たっては、第1条から第4条に定めるもののほか、本契約約款に従い、定めのない事項及びこの契約に疑義が生じたときは、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、発注者と受注者両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

発注者 鹿沼市今宮町1688番地1
鹿沼市
市長

受注者